

第8回自治協議会のあり方懇話会に係る資料の視点について

➡これまでの懇話会での意見を各資料へ追加

自治会と自治協議会のあり方

①自治会と自治協議会のあり方(組織、活動)【資料5】 P35

委員からの主な意見から対策に追加

- ・自治会と自治会長会、自治協議会を繋ぐ一つの関係として、自治会長会の元会長が自治協議会の会長にスライドすると人が上手く繋がる。
- ・やりたい人が関われる提案型の部会。
- ・組織にこだわらない委員や役員の選び方。
- ・自治会長会と自治協議会との連合会を立ち上げ、連携が取れる仕組みづくり(地域で話し合い、いい方向性を見出す)。

②自治会と自治協議会のあり方(情報共有・意志疎通)【資料6】 P36

委員からの主な意見から対策に追加

- ・月1回の定例会にみんなが集まれる仕組みにより、会合が減り、役員の負担も減少する。他の組織との連携・情報交換がその場でできる。
- ・自治会の親睦という機能はなくならないが、色々な機能を付加することで、自治会の体力が続かなくなっている。また、自治会だけでは解決できない問題や自治会未加入の方も増加している。その解決先として校区を代表する形態の自治協議会が必要となっている。

地域づくり計画のあり方

③地域づくり計画のあり方【資料7】 P37

委員からの主な意見から対策に追加

- ・地域づくり計画にこの部分は地域がする、これは行政がするなど、計画に位置付けすることによって行政と共有する(別の要望をしなくてよい)。
- ・オーソライズ(公認)する場面と意見を様々に聞く場と役割分担をし、上手く物事を動かす。
- ・これからの地域づくりとして、地域経済の活性化や農業、市の商工業が元気になることを地域で考えると、構成メンバーに青年会議所や商工会の方も必要となる。
- ・この先何十年と暮らす若い方の想いは大切。ひとりひとりの想いをみんなで出し合いながら将来像を定める。

行政との連携のあり方

④事業展開のうえでの連携体制の構築(交付金等)【資料8】 P38

委員からの主な意見から対策に追加

- ・交付金を充てるのに相応しい活動とは何かを踏まえて交付金の額を決める。

⑤まちづくり指導員、市職員のあり方【資料10】 P43

委員からの主な意見から対策に追加

- ・市職員であることでできる地域づくり支援員としての活動を担う(本来の協働)。

⑥双方向の情報共有と協働体制の構築【資料 11】 P44

委員からの主な意見から対策に追加

- ・地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要。
- ・各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築。

行政に影響されない(頼らない)地域経営のあり方

⑦自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開【資料 12】 P45

委員からの主な意見から対策に追加

- ・市がやるべき仕事を地域でやっていただけなのであれば、適切な委託料を算出し、委託事業として検討する。
- ・今までの仕組みで少し増額したり、やり方を変えて一定の収入とする。

⑧総働や多様な人材が参画する機能的な運営【資料 13】 P46

委員からの主な意見から対策に追加

- ・地域コミュニティ活動推進員の本来の役割を考え、仕事が集中・負担とならないような仕組み。

➡第8回自治協議会のあり方懇話会での項目にかかる資料の視点

人材育成のあり方

(基本は参画と協働の理念)

⑨若者や女性の参画を通じた人材育成 【資料 14】 P47

☆ 若い人や女性が参画できる仕組みとは

- ・計画づくりから参画できる仕組み(やりたいことができるきっかけ)。
- ・実行は、計画からの責任感と役員等が口を出さずに任せることができているか。
- ・若い人や女性へのサポート体制とはなにか。

☆ みんなが主役になる参画と協働の仕組みづくり

- ・やりたいひとがやりたいことをはじめるきっかけとはなにか(例:集いの場)。
- ・やりたい人がはじめられる支援体制とは。

⑩潜在的な地域の人材の掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり 【資料 15】 P48

☆ さまざまな方との交流の場づくり

- ・農業のばかりでない田舎の様々な業種の方との交流が活動を広げる。
- ・移住者(国内外)との繋がりが活動を広げる。

☆ 高齢化率などの数字とのギャップを見つめ直す

- ・高齢化率などの数字ですぐに判断せず、困っていること、今後困ることを整理して具体像で議論する。
- ・高齢者や認知の方でも担い手側に回ってもらえる人もできる人はいる。自分の能力を発揮してもらえるような地域活動の取り組みが大切である。それはなにか。